

令和２年度

登米市一般・特別会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔７月３１日提出〕

宮城県登米市

一 般 会 計 補 正 予 算

(第4号)

令和 2 年度登米市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 2 年度登米市一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,848,745 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 54,905,672 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 2 年 7 月 31 日提出

登米市長 熊 谷 盛 廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15 国庫支出金		12,993,088	842,576	13,835,664
	2 国庫補助金	9,154,817	842,576	9,997,393
16 県支出金		3,135,959	413	3,136,372
	2 県補助金	1,415,265	413	1,415,678
19 繰入金		2,993,658	880,873	3,874,531
	2 基金繰入金	2,977,914	880,873	3,858,787
21 諸収入		1,704,934	583	1,705,517
	6 雑入	416,777	583	417,360
22 市債		4,331,300	124,300	4,455,600
	1 市債	4,331,300	124,300	4,455,600
歳 入 合 計		53,056,927	1,848,745	54,905,672

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		4,766,909	28,432	4,795,341
	1 総務管理費	4,051,474	28,860	4,080,334
	2 徴税費	395,651	△89	395,562
	6 監査委員費	40,013	△339	39,674
3 民生費		21,862,127	234,408	22,096,535
	1 社会福祉費	14,056,633	72,611	14,129,244
	2 児童福祉費	6,802,543	161,797	6,964,340
4 衛生費		5,484,595	140,255	5,624,850
	1 保健衛生費	1,346,759	125,236	1,471,995
	3 病院費	2,008,741	15,019	2,023,760
5 労働費		97,111	1,162	98,273
	1 労働諸費	97,111	1,162	98,273
6 農林水産業費		3,026,213	331,802	3,358,015
	1 農業費	2,178,481	329,943	2,508,424
	2 林業費	267,832	1,859	269,691
7 商工費		1,965,342	291,504	2,256,846
	1 商工費	1,522,637	294,000	1,816,637
	2 観光費	442,705	△2,496	440,209

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 消防費		千円 2,391,897	千円 105,585	千円 2,497,482
	1 消防費	2,391,897	105,585	2,497,482
10 教育費		4,394,327	715,597	5,109,924
	1 教育総務費	857,393	3,233	860,626
	2 小学校費	638,350	439,552	1,077,902
	3 中学校費	362,327	222,358	584,685
	4 幼稚園費	432,597	8,437	441,034
	5 社会教育費	826,231	24,231	850,462
	6 保健体育費	491,813	17,786	509,599
歳 出 合 計		53,056,927	1,848,745	54,905,672

第2表 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
義務教育施設整備事業	千円 100,200	証書借入 又は証券 発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の引上 げを行って は、当該利 率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することができる。	千円 224,500	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ

介護保険特別会計補正予算

(第2号)

令和 2 年度登米市介護保険特別会計 補正予算（第 2 号）

令和 2 年度登米市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 595 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,218,363 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 7 月 31 日提出

登米市長 熊 谷 盛 廣

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 繰入金		千円 1, 505, 410	千円 △595	千円 1, 504, 815
	1 一般会計繰入金	1, 505, 409	△595	1, 504, 814
歳 入 合 計		10, 218, 958	△595	10, 218, 363

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 162,209	千円 △595	千円 161,614
	4 認定事務費	55,538	△595	54,943
歳 出 合 計		10,218,958	△595	10,218,363